社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会

嘱託職員（事務員）選考採用募集案内書

１　募集職種、雇用形態、採用予定人数等について

募集職種	雇用形態	人数	主な職務内容
事務員	嘱託職員	１名	・　法人事務局で経理事務、事務管理及び庶務一般等を担当していただきます。(専用ソフトを使用した伝票入力や給与計算、社会保険手続き、電話・来客対応など)

２　選考方法及び応募資格について

選考方法	応募資格
面接選考	・　高等学校卒業以上の学歴を有する方（既卒者に限る）とします。なお、年齢の制限はありません。

３　応募方法等について

（１）提出書類について

①　当協会ホームページを見て直接応募する方が提出する場合

・　所定の履歴書（顔写真を貼付）に自署して提出してください。

②　ハローワークを経由して応募する方が提出する場合

・　所定の履歴書（顔写真を貼付）に自署して提出してください。

・　ハローワークからの紹介状を提出してください。

※　履歴書の様式については、当協会ホームページに今回の募集案内と一緒に掲載しておりますので、これを使用してください。

（２）応募書類の提出先について

提出先 （問合せ先）	社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会事務局 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5　秋田県社会福祉会館１階 TEL:018-864-2780　　FAX:018-864-2781 メールアドレス　infoakita@mua.biglobe.ne.jp

（３）応募書類の受付等について

書類の受付は、土日祝日（年末年始を含む）を除く午前９時から午後５時までとします。また、随時選考を行い、募集終了の際は当協会ホームページにその旨を掲示します。

４　面接選考について

（１）面接日時の通知

応募書類を受付後、その都度電話等で面接日時等をお知らせします。

（２）面接会場

秋田県社会福祉会館１階社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会事務局相談室

５　面接選考結果の発表について

面接選考終了後、約１週間程度で文書により通知します。

６　雇用期間等について

雇用期間は、令和９年１月４日から令和１０年３月３１日までです。なお、当法人の規程により採用後３か月間は試用期間となりますので、ご留意ください。

７　勤務時間について

午前８時３０分から午後５時１５分まで（１日７時間４５分、週３８時間４５分）

８　賃金・手当について

（１）基本給

①　月額　大学卒 194,400 円、短大卒 185,400 円、高校卒 176,200 円

②　職務経験者については、規程に基づき職務内容や勤務年数等を勘案して決定します。

（２）賞与及び手当

①　賞与　年２か月

②　手当　扶養手当、通勤手当（上限 22,300 円/月）、住居手当（上限あり）、時間外勤務手当、退職手当